

令和4年度 第2回 香川県地域脱炭素推進協議会

日時	令和5年2月10日（金）15時00分～16時30分
場所	県庁本館21階 特別会議室
出席者	池田会長 綾田委員 安藤委員 泉委員（代理 長井様） 大西委員 大部委員 片岡委員 木内委員 楠木委員（代理 齋藤様） 五所野尾委員 嶋野委員 武田委員 鉄川委員 港委員 近藤オブザーバー 常富オブザーバー 西川オブザーバー
欠席者	佐藤委員 谷川委員 辻村委員

【議事概要】

（事務局）

それではただいまから第2回香川県地域脱炭素推進協議会を開催いたします。

まず、開会にあたりまして、協議会会長であります知事よりご挨拶申し上げます。

（池田会長）

お忙しいところ、香川県地域脱炭素推進協議会にご参加をいただきましてありがとうございます。

また皆様方には日頃から新型コロナウイルス感染症の対応を始め、県政全般におきまして、いろいろなお立場でご協力、ご尽力いただいておりますことにお礼を申し上げます。

今日は、この後ご説明させていただきます香川県の脱炭素に向けた案がまとまりましたので、それについてご意見をいただきたいということで、お集まりをいただきました。

ご案内の通り、このカーボンニュートラルについては、世界的な課題であるということがもう定着し、既定の事実になっていると思います。こういった世界的課題に向けて、日本としてもきちっと責任を果たさないといけません。日本が責任を果たすということは、それぞれの地域、この香川県でも、きちっとその役割を果たしていかないとはいけません。

こういった問題について、私自身は、出遅れてやらされ感みたいなものが出ると余計うまくいかないで、できるだけ先行して、先頭を走るぐらいの気持ちでやる。これが色々な新しいビジネスチャンスにも繋がってくると思いますので、そういうスタンスで取り組んでいきたいと思っています。

今回この後、ご提案させていただく計画についてですが、この脱炭素の取組みは、もちろん県政だけではできないことであり、県民の日常生活において取り組んでいただい

ること、また事業者の方に取り組んでいただいていること、それぞれ立場なり局面があるものです。

それぞれの方に、取り組んでいただきたいことができるだけ届くように、まずは県庁で考えていることが届くように留意しながら、まとめてみたところでございます。そのようなことに、できるだけ気を付けながらまとめましたけれど、まだまだ暮らしの中で、あるいは事業の中で、何を言っているのかこれでは分かりにくいということも多いのではないかと思います。そういった観点でも、ご議論をいただきまして、さらに良いものにして、県民の皆さん、また事業者の方へ発信していきたいと考えています。

ぜひ建設的な意見をたくさんいただけますよう、お願い申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いたします。

(事務局)

ありがとうございました。

本来でしたら、ここでお一人ずつ委員の皆様をご紹介すべきところでございますが、前回同様、会議時間の短縮の観点から、お手元配布の名簿をもって、ご紹介に代えさせていただきます。ご了承ください。

では早速ですが、議事に入ります。

議事の進行につきましては、会長であります知事をお願いいたします。

(池田会長)

はい。それでは早速議事に入りたいと思います。

まずは、この「香川県地域脱炭素ロードマップ」につきまして、説明を事務局よりお願いしたいと思います。

(事務局)

それでは事務局より、「香川県地域脱炭素ロードマップ案」についてご説明いたします。着座にて失礼いたします。

この地域脱炭素ロードマップは、令和3年10月に策定した「香川県地球温暖化対策推進計画」の施策の具体的内容や、様々な取組みによる効果の目安などを示すことにより、今後の地球温暖化対策の方向性について、行政・県民・事業者の間で共有することを目的としており、毎年、PDCAサイクルで評価・検証し、取組みの見直しを行うこととしています。

まず、資料5ページをご覧ください。お手元の資料をご覧になる場合には、資料右下のページ番号で5ページをお願いします。

カーボンニュートラルの実現に向けた考え方として、温暖化の対応を、経済成長の制約

やコストとする従来の発想を転換し、成長の機会と捉え、最終的に「環境と成長の好循環」の実現を目指すという基本的な方向性を共有したいと考えています。

次に、6 ページ、本県の温室効果ガス排出量の推移です。

本県の 2019 年度の温室効果ガス排出量は、暫定値で 942 万 1 千トン CO₂、基準年度の 2013 年度、1,269 万 1 千トン CO₂ と比較して 25.8%の減少となっています。

一方で、2030 年度において、基準年度比でマイナス 46%の削減を達成するには、2013 年度比 46%削減後の 685 万 3 千トンにまで、削減が必要な量としては、427 万 5 千トンを見込んでおり、各分野において、より一層の省エネルギーの推進などが必要となると考えています。

7 ページです。この表は、部門別の削減量の目安の資料で、国の「地球温暖化対策計画」の対策・施策の一覧に記載されている指標のうち、本県での設定が可能な指標等を踏まえて、数値を算出したもので、各部門における個別具体の取組みによる削減効果の積み上げとは異なりますが、部門別の取組みの成果を検証する目安としても活用できるため、参考の数値として掲載しています。

これらの数値は、国の削減根拠から人口や製造品出荷額等の、一定の根拠に基づき按分するなどによって本県分を推計したものです。

9 ページからが本県の部門別の現状や課題、方向性についてです。

まず、産業部門ですが、第 1 次産業及び第 2 次産業における現状としては、業種別の排出量では、製造業が 9 割以上を占めており、なかでも化学工業、石油石炭製品製造業からの排出量が多いという特徴があります。

また、事業者規模の観点から、大規模事業者、これは年間の消費エネルギー量が原油換算で 1,500KL 以上の事業者ですが、県内の約 8,500 事業所のうち、大規模事業者に該当する 91 事業者からの排出量が、産業部門全体の 6 割を占めています。

こうした現状を踏まえ、今後の取組みの方向性としては、脱炭素化に向けた方向性として、個々の事業者における脱炭素経営の導入や、地域特性、立地環境を生かした脱炭素化の推進、新エネルギー源への転換促進などに取り組む必要があると考えています。

11 ページをお願いします。

ここでは、産業部門の CO₂ 排出量削減の目安を達成するための具体的な取組みを例示することを目的としています。

まず、県内事業所においてそれぞれの事業規模やエネルギー消費量に応じた着実な取組みによる効果として、大規模事業所においては、省エネ法で目標とされている年平均 1%以上のエネルギー消費原単位の低減を確実に達成することにより期待される効果を試算し、その他の事業所については、一般財団法人省エネルギーセンターで紹介されている具

体事例を同一業種で横展開した場合に期待される効果を試算するなどして、削減量の根拠を試算しています。

こちらは、先ほど説明した国の積算根拠を人口数等で按分するといったアプローチとは異なり、それぞれの業種における削減見込量を試算し、積み上げているものですが、ここで想定しているような取組みを行っていけば、46%削減目標の達成が見えてくるといったイメージを持っていただくために、個別の取組みの効果を推計して積み上げています。

なお、いずれの数値も実績を積み上げているものではないため、目安としての値という位置づけですが、分野別の取組みの方向性を検討する際の、一定の指針になるものと考えています。

次の12ページですが、前のページの削減量の積算根拠を示しています。業種横断の区分については、大規模事業者の取組みで17万3千トン、その他の事業者における優良事例の横展開で5万6千トン、合計で22万9千トンと推計しています。

また、優良事例集に掲載のない業種においては、化学工業、窯業・土石製品、パルプ・紙の3分野で5%の効率化といった一定の仮定をおいて、削減量を試算しています。

ここでは、様々な分野の各事業所が、非常に高い水準での取組みを継続していかなければ、国の削減根拠から試算した本県の分野別目安の水準には至らないというメッセージを発信することと、優良事例集に掲載のあるような取組み、例えば冷凍機の設定温度の緩和やコンプレッサー漏れの低減など、当該業種において想定される取組みの実例を紹介することで、それぞれの事業者の取組みを促進したいと考えています。

13ページ以降ですが、業務部門以降も同様の構成となっています。

業務部門では、本県の事業所数の大半、率にして8割は第3次産業であり、この分野のエネルギー別の排出割合は、先ほどの産業分野と異なり、4分の3が電力由来という特徴があります。

また、用途別のエネルギー消費割合は、9割が冷暖房、給湯、照明等によるものです。

14ページですが、この分野については、すでに一定の電化が進んでいることから、電力の脱炭素化や建物の新築等の、機会を捉えた省エネ化の推進といった対応が必要になると考えており、対応の方向性としては、電力の脱炭素化のほか、建物の新築・増築等の実施時における計画的な省エネ化や、エネルギーに知見をもつ人材の育成といったことが考えられます。

15ページをお願いします。業務部門については、建築物省エネ法等に定められた省エネ基準の達成などによる省エネ化推進の効果を8万7千トン、省エネセンターの優良事例集の施策を同一業種で横展開した場合に期待される効果を13万トンと試算しています。

次に、17 ページからが家庭部門です。

家庭部門についても、業務部門と同様にエネルギー消費に占める電力の割合が4分の3という特徴があります。

また、本県は太陽光発電の導入ポテンシャルが高く、また、持ち家率が高く戸建住宅の割合も高いといった特徴があります。

また、用途別のエネルギー消費割合は、9割が冷暖房、給湯、照明等によるものであって、これは先ほどの業務部門と同様の構成割合になっています。

18 ページです。こうした現状から、業務部門と同様に電力の排出係数の影響が大きいことがあるほか、持ち家率、戸建割合が高い本県では、特に家主の意向に大きく左右されることが課題であり、対応としては、新築時における ZEH 水準住宅、これは高断熱性能に加え、高効率省エネ機器や太陽光発電設備等の導入により年間エネルギー収支ゼロを目指した住宅ですが、こうした住宅の促進や既存住宅の省エネ化の誘発といったことが考えられます。

次の 19 ページをお願いします。ここでは、住宅を新築と既存とに分けて考え、まず新築については、県内で毎年約 2,800 件の新築戸建住宅が見込まれる中、すべての新築住宅が省エネ基準を満たすと仮定した場合の効果を 4 万 7 千トン、既存住宅において省エネ改修や省エネ機器の導入、あるいは設備を伴わない省エネ行動により、合計で 19 万 1 千トンの削減量を推計しています。

次に、21 ページからが運輸部門になります。

運輸部門ですが、移動手段別の CO2 排出量では、自動車が約 8 割となっています。県内には、約 76 万台の乗用車、約 840 台のバス、約 14,000 台のトラックがあります。

また、低公害車、HV、EV、FCV、天然ガス車の割合は、22%、そのうちの EV、FCV は 1% 未満という状況になっています。

また、移動手段別の利用割合については、自動車の利用割合が高く、自動車が交通手段の中心となっています。一方、路線バスや鉄道といった公共交通機関の利用状況は、全国と比較すればやや低いものの、地域住民の生活や経済活動の基盤として大きな役割を担っており、今後の高齢化が進む中で、地域の移動手段としての役割は、より一層重要なものとなってくると考えられます。

22 ページをお願いします。運輸部門については、自動車社会が定着しており、CO2 排出量の大半が自動車由来といった現状において、低公害車の普及促進を図りつつ、公共交通機関や自転車へのシフトといった方向性を示しています。

23 ページですが、ここでは、一定のシナリオで公共交通機関や自転車へのシフトが進ん

だ場合の削減効果を試算しており、身近な取組みとして通勤・通学において、自動車利用の半分が公共交通機関及び自転車等に行動変容するといった前提条件で効果を試算しています。

このくらいの規模感で取り組むとすれば、これくらいの効果が期待できるという目安として示していますが、この前提、自動車利用者の半数が行動変容するという大胆な仮定にシフトしたとしても、まだ国の削減根拠から算出した削減量△9万9千トンには少し足りないといった規模感になっています。

次に、25ページをお願いします。本県の自然エネルギーのポテンシャルマップで、環境省の再生可能エネルギー情報提供システムからデータを引用しています。ご覧のとおり、本県は太陽光、太陽熱の再生可能エネルギーのポテンシャルが平野部を中心に豊富に存在しているということを改めて示しています。

また、現在の温暖化対策推進計画に規定する2025年に太陽光発電設備の導入容量124万kwという目標を達成した場合には、17万2千トンの削減量を見込んでいます。

こうした自然条件も踏まえて、自然エネルギーの活用という方向性を示しています。

27ページをお願いします。

この資料の左側は、本県の太陽光発電設備の導入状況を示しており、上側が10kw未満、いわゆる住宅用太陽光、下段が20kw以上の事業用太陽光という区分です。

上側の住宅用のグラフからは、住宅用太陽光発電については、一定数の導入が続いていますが、下段の事業用では、新規認定、過去の認定分の運転開始ともに減少傾向であり、概ね事業用太陽光発電の適地が減少してきているといったことが推定されます。

こうした中で、本県の太陽光ポテンシャルを有効活用していくには、ZEHを含めた住宅屋根置き設備の促進や、工場などの屋根の有効活用、さらには蓄電池の設置促進といった方向性が考えられます。

次の28ページは吸収源対策として山と海における取組みです。森林については森林整備と森林資源の循環利用に向けた取組みとして、木材搬出量の拡大、県産木材の更なる利用促進、森林整備の担い手の育成・確保の3点、海においては、藻場の造成・保全の項目出しをしています。

次の29ページは、新エネルギーの利活用として、水素・アンモニアの利活用に関して国が示している2050年を目指した短期、中期、長期の取組みの方向性を掲載しており、国全体の動きを注視しながら取り組んでいく必要があると考えています。

この点に関して、県内においてもカーボンニュートラルレポートの形成に関する検討が進められています。

こうした分析等を踏まえて重点的に取り組む分野の体系を示したものが、31 ページになります。

①家庭・企業の脱炭素推進、②太陽光（熱）エネルギーの最大限活用、③吸収源対策、④新エネルギーの利活用の4本柱とし、今後、2030年、2050年といった将来の節目を目指した時系列も意識して示すこととしました。

32 ページは、4つの柱に関する取組みの必要性や重要性を文章にして、共有しようとするものです。ここで、これまでの内容を総括することとしています。

重点取組分野①『家庭・企業の脱炭素推進』ですが、エネルギー消費に占める電力の割合が大きい家庭部門及び業務部門においては、2013年度比で70%以上の削減を行うことを目指して、省エネ・創エネなどの取組みを加速させる必要があります。その際には、多岐にわたる取組みの効果を可視化しながら、県民総ぐるみで効率的に脱炭素に取り組むとともに、企業の脱炭素へのエネルギー転換や、更なるエネルギー利用の効率化を図りながら「環境と成長の好循環」を生む取組みが求められています。

重点取組分野②『太陽光（熱）エネルギーの最大限活用』ですが、本県の自然的特性を活かし、太陽光（熱）エネルギーのポテンシャルを最大限に活用した創エネの取組みを推進するためには、PPA方式、これは、いわゆる屋根貸し方式で、発電事業者が太陽光発電システムの設置及びメンテナンスを実施し、建物所有者は、その事業者から電力を購入することで、初期費用ゼロで太陽光発電設備を設置できる仕組みですが、このような多様な手法を活用した発電設備の導入の促進が求められます。また、地域脱炭素の推進のためには、行政自らが率先垂範し、再生可能エネルギーを導入し、公共施設の脱炭素化を推進することで、地域をリードしていくことも大切です。

重点取組分野③『吸収源対策』ですが、吸収源対策としては、森林・木材による炭素貯蔵機能を最大限発揮させるために、県産木材の利用促進による森林整備と森林資源の循環利用を図るほか、瀬戸内の吸収源資源としてブルーカーボンの可能性にも着目し、本県の自然的特性を最大限活用することも重要です。

重点取組分野④『新エネルギーの利活用』ですが、2050年のカーボンニュートラルの実現には、水素など新たなエネルギー源の活用が重要とされています。本県においても地域特性や既存インフラなどの強みを生かし、産業の集積する工業団地における拠点整備を促進していく必要があると考えています。

また、33から35ページまでのKPIについては、温暖化対策推進計画の指標等をKPIに活用するとともに、適切なものがあれば、適宜追加することも考えています。

取組みの進捗管理を行う指標としては、令和7年度の目標を活用し、この達成を目指してそれぞれの取組みを推進するものと考えていますが、参考値として、令和12年度の値も併記しています。

36 ページですが、県民や事業者に向けたメッセージとして、「私たちがはじめること」を掲載しています。結局は、私たち一人ひとりが具体的にどのような行動を行う必要があるのかといったことを、分かりやすくアピールする必要があり、ここを見ていただければ、メッセージが伝わるといった観点でまとめています。

ここまでの導入部分の後ろに、バーチャート形式の工程表を追加し、巻末の工程表までを含めて「香川県地域脱炭素ロードマップ」として取りまとめたいと考えています。

工程表については、脱炭素に向けた個別の取組み（項目一覧）として、県の地球温暖化対策推進計画の施策体系にそってバーチャート形式で整理しておりまして、個別の取組みの説明は割愛いたしますが、行政及び関係団体等の取組みについて取りまとめています。

最後に、今後のスケジュール案について、説明します。

本日の議論を踏まえ、成案としたうえで、香川県議会の2月定例会でも報告したいと考えています。

また、次年度の早い段階で、推進協議会幹事会を開催し、実務者ベースにおいて成案について、情報共有を行うとともに、各団体における新年度の取組みなどの情報共有などを進めてまいりたいと考えていますので、引き続き、どうぞよろしく願いいたします。

事務局からの説明等は、以上になります。

（池田会長）

はい、ありがとうございます。

それではこの内容について、委員の皆様方からご意見をいただきたいと思います。

ご感想でも結構です、綾田委員から、コメントいただければありがたいと思います。よろしく願います。

（綾田委員）

香川県の銀行協会を代表してまいりました綾田です。どうぞよろしく願います。

先ほどお伺いした説明により、香川県においても、このCO2を2030年に、2013年度比46%削減を達成するためには、色々な方々の、さらなる削減努力が必要だということを、改めて認識した次第です。

我々、銀行業界の脱炭素に向けた取組みについてですが、香川県銀行協会に加盟してい

る銀行というのは、この県の中に本支店を持つ銀行でして、メガバンクに始まり、信託銀行、地方銀行などであるわけですが、すべての銀行がTCFD(Task force on Climate-related Financial Disclosures 気候関連財務情報開示タスクフォース) に賛同をしており、それぞれの銀行がそれぞれのやり方で、自らの排出するCO2の削減に取り組んでいるところです。

ただ、銀行はものを作っているわけではないので、CO2の排出量は非常に限定的であり、そう大きなものではありません。従いまして、我々自身の削減努力というのはもちろん必要ですが、もっと実効性が高いと思われるのは、我々のお客様に対して、情報提供や啓蒙活動を行うとか、脱炭素を目指している会社に対して金融支援を行うということになろうかと考えています。

具体的には、取引先が持つ脱炭素に係る技術を他のお客様にご紹介をしたり、再エネ事業や省エネ投資を考えているお客様に資金支援をしたりした方が、実効性が高いだろうと考えており、各銀行とも環境関係の投融资について、いつまでに幾らぐらいやるということ公表し、一生懸命やっているというのが、今の銀行業界の特徴ではないかと思っています。

そこで、最後に一言お願いすると、国も香川県も、脱炭素の取組みに向けた助成制度がすでにありますが、助成の範囲が狭かったり、助成の金額が少なかったり、助成制度はあるけれども早くに予算を消化してしまっていて、ある時期からは「予算がないのでもうできません」ということが起こっていると聞いています。

ぜひ、対象となる助成制度の拡大や大胆な予算措置を行うことで、事業者や個人の、脱炭素への取組みのインセンティブを高めていただき、速やかに脱炭素の達成、46%削減の達成を後押ししていただければありがたいと思います。

私からは以上です。

(池田会長)

ありがとうございました。進め方については、4名の委員さんからご意見をいただくから、事務局からコメントという形で進めたいと思います。

続きまして、安藤委員、お願いします。

(安藤委員)

私、今回は、各種女性団体の代表として出席しています。私たちはそれぞれ独自の活動目的を持った団体が、女性の活躍推進というところで集まっています。19団体の総会員数は、今年度2万6千人を超えています。消費者としては大きい団体だと思います。一緒に活動というのはなかなか難しいところがありますが、各団体の代表が集まる理事会等がありますので、消費者として、そして家庭部門の代表という視点で啓蒙活動をしていこうと思っています。

電気代も上がっていますので、皆様方も十分、すでに意識できているかなとも思います

が、それぞれの視点で各自ができること、家庭という枠組みだけでなく取り組めることも大きいと思いますので、今から意識をもっと広げていって、啓蒙活動をして、脱炭素に取り組むということができたらなと思っています。

よろしくをお願いします。

(泉委員 代理 長井様)

香川県商工会議所連合会の事務局長をしています長井です。本日は泉会頭の方が、所用で欠席のため、私の方から代わりまして一言、本ロードマップについて述べさせていただきます。

先ほど示されました「香川県地域脱炭素ロードマップ(案)」につきましては、本県の現状と課題を的確に分析した上で、具体的な取組みの効果を目安として作成されており、非常にわかりやすいものと評価しています。

ただ、本ロードマップを絵に描いた餅に終わらせないためには、様々な関係者がこの示された方向性のもと、具体的な取組みを着実に実施することが重要であると考えます。

我々経済団体としては、会員企業を始め、事業者に対し、ここに掲載されている業種ごとの具体的事例や施設ごとの具体的事例などを、機会をとらえて、繰り返し繰り返ししっかりと周知するなど、まずは情報発信に努めてまいりたいと思います。

あわせて、高松商工会議所においては、専門の講師によるセミナーや講演会を今後開催し、脱炭素社会実現の機運の醸成や、産業の成長に繋がるようにも取り組んでまいりたいと思います。

先ほど知事の冒頭の挨拶にもありましたように、これをビジネスチャンスととらえ、特に8割になる中小規模事業者にとっては、この取組みに参画しつつ、いわゆるニッチな部分も含めて、ビジネスに展開できるよう、我々も取り組んでまいろうと思います。事業者だけでは当然無理ですので、産学官の連携のもとに取り組んでいければと思います。

また、当高松商工会議所では昨年11月に、環境対策に取り組みながら、企業の持続的成長等に取り組むことを目的に、GXグリーントランスフォーメーション推進委員会を新たに設置し、中期計画や事業計画において、今後3年間で重点的に取り組んでいく項目の一つに掲げ、国や県市の動向を注視しながら、委員会を中心に取り組んでまいりますので、本協議会をはじめ関係者皆様方の、より一層のご協力をお願いしたいと思います。

私から以上です。ありがとうございました。

(大西委員)

四国電力香川支店の大西です。

私からは、この場をお借りしまして、当社、四国電力の取組状況についてご報告させていただきます。

当社四国電力では、中期経営計画における長期重点課題ということで、エネルギー供給を支える責任ある事業者として、2050年カーボンニュートラルへ挑戦していくということ

を掲げています。

その途中に当たる 2030 年度には CO2 の排出量を、2013 年度に比べて半減させるということを出しています。

それに向けての具体的な取組状況をご報告しますと、まず、供給サイドですが、こちらは何と云っても影響が大きいのは発電時に CO2 を排出しない原子力の伊方発電所です。こちらは、新規規制基準下での一連の安全対策工事が完了し、一昨年、2021 年の 12 月に運転を再開して以降、おかげさまでもちまして、安全、安定的に運転できています。今後ともこれを継続できるように努めてまいります。

また、同じく脱炭素電源である再生可能エネルギーにつきましても、新規開発や増出力を進めています。県内で申しますと、さぬき市のため池太陽光発電、こちらは 750kw ですが、これが昨年、2022 年の 7 月に、運転を開始したほか、坂出市のバイオマス発電所につきましても、2025 年の運転開始を目指して進めているところです。

さらに、こちらは石炭火力ですけれども、愛媛県の西条発電所 1 号機について、現在、最新鋭の高効率機器へのリプレース工事を、来年度、2023 年度の運転開始を目指して進めています。リプレース後も、木質バイオマスは引き続き混焼するとともに、将来的には、新たに下水汚泥の固形燃料化物を混焼するということにより、CO2 の排出量削減を図っていく計画にしています。

次に、ご利用者様サイドの取組みについてご報告します。当社、従来よりお客様からの省エネ、脱炭素等に関するご相談に対して、例えば補助金の活用とか、電気の再エネメニューのご紹介も含めた、ご提案お役立ち活動というのを実施してまいりましたけれども、これを今後とも継続して実施していく中で、最近は特に太陽光や、電気自動車の導入を支援するサービスメニューの充実を図っているところです。

まず、太陽光につきましては、先ほども話がありました、いわゆる PPA モデルによるサービスが好評いただいております。県内でもすでに発電を開始している案件があるほか、多くの引き合いも頂戴している状況です。

また、電気自動車につきましては、昨年 9 月に集合住宅向けの充電サービスを開始しました。当社関係会社である四電ビジネスが提供する電気自動車のリースとパッケージにした導入サービスも提案しており、県内の自治体様、法人様から評価いただいて、すでに契約内定を頂戴しているものもあります。

また今年度は、地域社会、地域企業のカーボンニュートラルの実現に向けた取組みを支援するというを目的に、百十四銀行様、それから香川銀行様と連携協定を締結させていただきました。金融機関様との協働により、活動の範囲と厚みをさらに増して、お客様ひいては地域社会全体における脱炭素の動きを後押ししたいと考えています。

私からは以上です。

(池田会長)

ありがとうございました。

それでは、特に助成制度の拡大のことで、事務局からコメントをお願いします。

(事務局)

ご意見ありがとうございます。

助成制度等につきましては、今、住宅部門については住宅用太陽光発電とか ZEH、それから V2H 等の補助制度を県の方でもやっております。

ここにつきましては次年度に向けて、今は予算案ではありますが、ZEH の部分で子育ての支援とか、次世代住宅、複数世帯住宅の同居についてさらに補助額を加算するといった拡充等も考えています。

それから事業者向けにつきましては、相談支援窓口の情報提供や、ゼロカーボンシフトということで、県内の金融機関さん等ともコンソーシアムを組ませていただき、専門家の派遣といったメニューも用意しています。

そういったところを拡充し、対応していこうと考えていますので、ご意見等も参考にさせていただき、使いやすい、皆さんに使っていただける制度にするということで検討させていただきたいと考えています。

(池田会長)

事業者向けの助成については、これから国の方でも新しい補助制度を作って拡充する方向性も示されています。そういった中で、中小企業も含めて使えるものも出てくると見通しています。県内の企業さんにも、ぜひ、そういった制度を使って、必要な投資ができるようにしていくという方針で進めてまいりたいと思います。

それから、先ほど長井様より GX 推進委員会のお話をいただきました。そういった場でも、お時間を頂戴できれば、この計画についてお話しさせていただくようなこともできればありがたいと思いますので、ご検討をお願いします。

続きまして、大部委員からお願いします。

(大部委員)

香川県消費者団体連絡協議会の大部と申します。よろしくをお願いします。

消費者団体といいましても、主婦の集まりでして、色々なテーマをもって学習の機会はたびたびありますが、脱炭素については、ほとんど勉強したことがありません。

我々、主婦に向けた出前講座などで、どういったことが家庭に必要なのか、暮らしていく上で必要なことを教えていただきたい。今日の説明で、ZEH 水準の住宅といった、ちょっと難しい言葉が色々出てきました。そういったことの学習の機会をつくっていただけたら、ありがたいと思います。

(片岡委員)

香川大学の片岡です。資料について、ご報告いただきありがとうございます。全体の様

相が見えてきたと思いました。

私ども香川大学は、基本的に人材育成と研究開発が、主として担う役割であります。炭酸ガスの排出という点では事業所の一つです。当初、化石燃料の枯渇が叫ばれた時期に、エネルギー危機への対策、また光熱費の削減という観点から、省エネルギーの取組みを取り上げ、今も継続して実施しています。

環境負荷の低減活動として、エネルギー使用量の削減目標を定め、施設の省エネ化や、太陽光の活用、紙などの省資源などに取り組んでまいりました。エネルギー使用量や温室効果ガス排出量のモニタリングも定期的実施しており、こういった活動はこのたびの「脱炭素の推進」という課題に直結すると考えます。

炭酸ガスを排出する事業所としての取組みに加え、教育研究機関として、カーボンニュートラルを含めた SDGs に関する教育、あるいは学生等の実践活動を進めていくことが、もう一つの大きな役割と考えています。

さらに、炭酸ガスの排出をしない、アンモニア等を用いた新エネルギーの生産や、炭酸ガスを効率よく吸収・固定する海藻や珪藻などを活用した、今、特に注目されているブルーカーボンの技術についても、積極的に研究開発を進めているところです。

今、申し上げたような脱炭素に関連する取組みについて、毎年度、環境に関する教育研究、地域連携の進捗・実績をまとめて公表しています。大学の環境報告書というもので、机上に配布させていただきました。お目通しいただければと思います。

今後も、こういった取組みを、地域の関係の皆様と連携しながら推進していきたいと考えていますので、どうぞよろしくをお願いします。

(木内委員)

香川経済同友会の木内です。よろしくをお願いします。

私どもの団体は、香川の企業で 380 社程度が加盟している団体です。支店経済ですので各種大手さんの支店長様と地元の企業が集まった団体です。

脱炭素については組織の中で、環境エネルギー委員会と SDGs 推進委員会の二つがあり、この 2 年間で講演会を 12 回ほど実施しています。

企業のオーナーである会員向けに啓蒙する、という趣旨で開催していますが、なぜそこに注力しているかという、世の中、もう脱炭素一色です。

我々の団体は、どちらかと言えば小さい企業が集まっており、サプライチェーンの中に入っている企業さんや、下請け企業の経営者が多く参加しています。この頃の手企業については、環境問題を非常に重要視した経営をしており、その下請け、もしくはビジネスをいただく会社にとっては、その会社が環境に無関心ではなかなか土台に載らないという思いで、脱炭素についてのレクチャーや講演をやっているところです。

会員各自が、意識的に環境についての発言をしたり、行動を取ることで、事業体の中にも広がり、会社の中でペーパーレス化が進んだり、車が EV に変わったりと、そういう状況が、ぼつぼつと出てきていると思っています。

我々は、経営者の方にしかアナウンスができません。先ほどもご意見が出ていましたが、家庭でいらっしゃる方や個人の方に、これからどういうふうに、何をしていったらいい、とお伝えするのか。新しい家を建てる時には、こういう家を建てようよ、とか様々なことがあると思います。

小学生、中学生でもできる、ペットボトルのリサイクルにしても、普通に洗って出していたら、完璧にリサイクルできているのかと思っていたら、きちんとラベルを外して水洗いをしてから出さないと、100%リサイクルにはならない。ちょっと汚れていると、焼却されてしまう。ペットボトルがなくなったら石油を燃やして新しいペットボトルを作るという悪循環になります。

そういう、ちょっとしたところのアナウンス効果も大事なんだろうと思います。

省エネと、エネルギーの変革と、我々のマインド。個人でもこういうことができる、ということをおわせもって、この地域脱炭素ロードマップを遂行していければと思います。

最後に、この計画について毎年 PDCA をまわして評価、見直しをするということについて、ぜひ、それを遂行していただきたい。チャレンジしてダメだったことを次に変えていく、新しい情報が入った時にはそれを加えていく、ということも肝要だと思いますので、ぜひ実施していければと思います。

以上です。

(楠木委員 代理 齋藤様)

香川県トラック協会です。日頃より大変お世話になっています。楠木会長が所用で出席できませんので、代理で専務理事の齋藤が出席しています。よろしくお祈りします。

日頃、当協会の事業運営に特段のご理解とご支援をいただいております。厚く御礼申し上げます。

本県の現状につきましては、2030年に2013年度比46%減を達成するために、各分野において一層の削減努力が必要ということになっています。運輸部門においても、削減量の目安に対して効果を出していきたいと考えています。また、新エネルギー、水素、アンモニアの利用・活用につきましても、短期、中期、長期の部門目標量に沿って拡大を図りたいと考えています。

脱炭素化に向けた施策の体系については、運営部門は2030年までに、54万4000トンのCO₂の削減に向けて重点的に取り組むという所存です。

我が国では国内貨物輸送の約8割をトラック輸送が占めています。営業用・自家用のトラックからのCO₂排出量が、我が国全体の約7%を占めているということをお聞きいただき、輸送の効率化やCO₂排出単価の小さい輸送手段である電気自動車への転換が課題となっているところではあります。

そうした中、国土交通省ではトラック輸送の効率化や、海運のフェリー、鉄道のJR貨物へのモーダルシフトのさらなる推進のほか、次世代自動車の普及促進など、様々な取り組みを推進しており、2021年7月6日には、2050年カーボンニュートラルや気候危機への

対応など、グリーン社会の実現に向けて、2030年度までの十年間の重点プロジェクトを、「国土交通グリーンチャレンジ」として取りまとめています。

一方、我々トラック協会も、2050年カーボンニュートラルに向けて、「トラック輸送業界の環境ビジョン2030」を全日本トラック協会で作成し、周知推進を図っているところです。

荷物を輸送することで成り立つ私達トラック運送業界は、トラックの運行を止めることはできませんが、各社の様々な工夫と努力によって、CO2排出量を減らすことができると考えています。

全日本トラック協会では、無理せずに、できそうなことから取組みを始め、2030年度を目標にトラック運送業界全体で、カーボンニュートラルを目指すため、「トラック運送業界の環境ビジョン2030」を作成していますが、トラック運送業界が、2030年に「こうありたい」という姿勢を示すため、タイトルにビジョンという言葉を入れています。

2030年さらにその先を見据え、こうありたいという姿を実現するための道しるべということで、メインの目標としては2030年のCO2排出原単価を、2005年比31%削減。他に3つのサブ目標があり、

サブ目標1として、車両総重量8トン以下の車両については、2030年において電動車の保有台数を10%とする。

サブ目標2として、各事業者が自社の車両のCO2排出総量、またはCO2排出原単価を把握することを目指す。

サブ目標3として、全日本トラック協会と全国の都道府県トラック協会が共通で取り組む行動月間を設定する。

すべてのトラック運送事業者と、全日本トラック協会、そして全国のトラック協会が、ともに具体的な目標に向かって行動をするということにしています。

業界の取組みについてのコメントとさせていただきます。

(池田会長)

はい、ありがとうございます。4名の委員さんからご意見いただきました。事務局から何かありますか。

(事務局)

はい。大部委員さんの方から、温暖化や脱炭素の出前講座についてご指摘をいただきました。県では、県政出前懇談会という制度で、温暖化以外にも様々な、185くらいのテーマで、職員が出前講座をやる制度があります。そういったものでご紹介させていただきながら、進めていきたいと思っています。

(池田会長)

今、説明のあった出前講座でも、先ほど経済同友会さんの方でお話のあった環境推進委

員会といった場でも、チャンスをいただければ、説明していきたいと思いますのでよろしくをお願いします。

それでは次に嶋野委員をお願いします。

(嶋野委員)

香川県漁連の嶋野です。

今回、「香川県地域脱炭素ロードマップ」が示され、地球温暖化対策が進められることになったことに対し、敬意を表したいと思います。

私ども、海を生業とする漁業者が実感していることとして、以前は豊漁であったイカナゴが激減しているということが1点あります。昭和55年代、1万2000トンほど、庵治漁港で上がっていたものが、ここ10年来、7~800トン獲ればいい方で、一番獲れていた年の20分の1くらいの漁獲量となっています。ただ、単価が食用向けで当時の20倍ほどになっているので、やっと生計が成り立っているという状況だと思います。

それと今まさに、12月からが香川県のノリのシーズンですが、今年は非常に、有明海が栄養塩不足でノリが不作ということもあり、過去にないような高単価、1枚が19円80銭程しています。これも、平成10年頃には9億枚生産していたのが、現在ではノリの多くの生産者が色落ち等で廃業し、近年ではもう2億枚ほどしか獲れていないというのが現状です。

このように、本県漁業は非常に厳しい状況に置かれていますが、一つは海の環境変化にあると思われ、水温の上昇と、栄養塩の減少が大きく影響しているように思います。

資料の、カーボンニュートラルに向けた方針に記載されている、地球温暖化の影響。このままCO2削減の対策を取らなければ、21世紀には年平均で4.1度上昇することが予測されると記載されていますが、イカナゴ科の魚は水温が28℃を越しますと、これが10日間ほど続くと全滅してしまいます。

平成6年か7年に、この現象が1回起きたわけですが、当時はイカナゴだけでなく、カレイやアイナメといった、冷水性の魚がほとんど死んでしまったという事例があります。

ですから、この温暖化を、我々の時代で何とかして削減して食い止めていかなくてはならないということもあり、我々漁業者も、脱炭素推進の意識を持ち、アマモ場の造成など、ブルーカーボンを進めていく必要性を感じています。

今後も積極的に、県とともに、色々と知恵を絞って取り組んでまいりたいと考えています。以上です。

(五所野尾委員)

香川県森林組合連合会の五所野尾です。

カーボンニュートラルを実現する上で、森林、吸収源対策は一つの大きな柱だと、先ほどの発表でもあったと思います。そういう意味で、森林・林業の果たす役割も大きいと思いますが、その一つの柱である森林整備について。この森林は、間伐や下刈り、そういつ

た森林経営をされた森林が、吸収源としての算入の対象となるわけです。なのでやはり、森林整備を進めていかななくてはならない。

ところが香川県、香川県だけじゃなくて全国的にですが、木材価格の低迷が長く続いた関係もあり、森林整備への意欲が非常に薄れてきた時期がありました。そういう関係で、森林整備が遅れていることもあり、これから我々、森林組合系統も、力を入れて、より積極的に森林整備に取り組んでいかないといけない、そう思っているところです。

もう1点の、森林資源の循環利用という面では、県産木材の利用促進を図らないと、ということですが、香川県はスギとかヒノキの人工林を作る、植林をするという点が遅れてスタートしました。今ここにきて、ヒノキ等の材も育ってきて、利用期を迎えてきていますが、加工とか流通の体制が非常に遅れています。早くこの体制を整えて、取り組まなければ今後大変だという問題もあり、森林組合連合会としては、積極的に参画して、これを進めていこうと、計画を進めているところです。

もう1点は、これらの事業を進めていくにしても、山で仕事をしてくれる担い手の方が非常に少なくなってきています。担い手の確保・養成ということが、本当に重要な基盤になるところです。県でも農業大学校に林業コースを作ろうという計画を進めていただいていると聞いているところです。

担い手の確保・養成にも力を入れ、そして、森林吸収源対策に、できるだけ頑張っ取り組もうと思っていますので、よろしくお願いします。

(武田委員)

四国ガス高松支店の武田です。

日頃は都市ガスをお使いいただきありがとうございます。この場をお借りし厚く御礼申し上げます。

しかしながら、原料価格高騰により、皆様方に本当にご負担をおかけしていますことを心よりお詫び申し上げます。弊社といたしましても、原料調整の上限バンドを超えている部分の50%を、少しでも負担軽減という意味で負担させていただいています。

また、最近テレビで報道されている国の電気ガス価格激変緩和事業で、2月から電気は1kwh7円、都市ガスは維持。都市ガスで1㎡あたり30円の補助をしていただけるようになっていきますので、物価高騰の影響を少しでも和らげられるものと、ありがたく思っています。

昨年の12月をピークに、都市ガス価格も下降に転じていますが、不安定な情勢ですので、なお一層精進してまいりますのでご愛顧いただければと思っています。

さて、弊社のガスカーボンニュートラルへの取り組みですが、都市ガス業界、全国のガス会社が「カーボンニュートラルチャレンジ2050」と題し、2030年に46%削減に向けて、天然ガスを主成分とする都市ガスに、石油系燃料からの転換を強力的に推進していこうと取り組んでいます。

先ほど四国電力さんからもお話がありましたが、銀行さんと協定を結び、企業様への脱

炭素、省エネの診断にも取り組んでいます。

それから、2030年にはガス自体のカーボンニュートラル化率5%以上。合成メタンですね、メタンを水素と酸素から作って、CO2排出の無いガスを作り、既存の都市ガスの導管の中に1%注入するという実証実験を、大手さんを中心に取り組んでいます。

さらに2050年には、一部、水素・アンモニアを活用しながら、複数の手段を用いてカーボンニュートラルの実現を目指してまいります。

社内的には、中期経営計画により、2022年から2025年の3か年でCO2を5.8万トン削減するという目標を立てて推進しています。これは、サプライチェーンも含めて、全体の9%になります。

自社が使用しているガスについては、カーボンオフセットのLNGを調達して、排出削減を行っています。

また、自社建物関係の省エネ化推進に加え、車両の入れ替え時にガソリン車から電気自動車やハイブリッド車に入れ替えると、CO2が平均60%、ランニングコストが50%、削減が図れるという当社の試算がありますので、少し車両のリース代が高くなるデメリットがありますが、車両入替時には、そちらの方向に車種を変えていこうという動きで進めています。

それから、百十四銀行様が、昨年7月よりJ-クレジットを利用したCO2排出ゼロのカーボンオフセット都市ガスを採用いただき、自社の温室効果ガス削減とともに、四国の脱炭素を牽引していただいています。その後、弊社にも問合せが多く来ており、弊社としてもありがたく思っている次第です。

また、家庭用についてですが、先ほども家庭で75%削減という話がありました。家庭用についても、前回ご説明したとおり、省エネレジリエンス機能に優れている家庭用燃料電池システム、エネファーム、これを積極的に設置していきたいと思えます。一次エネルギー換算でCO2が約50%削減という、優れた器具ですので、設置を強力的に推進してまいりたいと思っています。

これについては、令和4年度の補正予算で、経済産業省資源エネルギー庁所管の、高効率給湯器導入促進による家庭部門の省エネルギー推進事業費補助金の予算がついていて、1台当たり15万円の補助金を3月からいただけるようになっています。省エネ住宅には不可欠な太陽光発電設置とセット販売にして、産業用と家庭用の両輪で、脱炭素を強力に推進してまいりたいと考えています。

簡単ですが、以上です。ありがとうございました。

(鉄川委員)

香川県建築士事務所協会の鉄川です。

先ほどのロードマップ説明にもありましたように、低炭素社会の実現に向け、建築関連が担う大きな役割として、省エネルギー性能の高い建築物を提供することが大事となります。

令和7年度までに、住宅を含めたすべての新築建築物に省エネ適合基準が義務づけられ、低炭素建築物や、長期優良住宅の認定基準は、一般建築物のゼロエネルギーを示すZEBや、住宅のゼロエネルギーの数値を示すZEHの数値に適合することとなります。

我々建築士事務所は、建築された建物の省エネルギー性を示す数値を算出し、これがまた非常に手間のかかることなんですけれども、目標に届く建築物を目指しています。

また住宅では、設備関係のエネルギーの消費量と、太陽光発電やコージェネレーションを利用したエネルギーを作り出す量を算出した数字である、一次エネルギー消費量という数値を出し、建築物の性能が分かるように対応しています。

省エネルギーでのCO2排出量抑制ではなく、カーボンオフセットのための建築物に多くの木材を使用する動きも活発化してきました。

木材需要には、パルプ用や燃料用もありますが、建築用が約4割を占めており、炭素の固定化が図れます。このため、大規模な木造建築物を困難にしていた建築規制が緩和される予定も聞いています。

このような省エネルギー建築物の設計や、建築物への木材利用促進が図れるように、関係者への講習会等を今後も開催し、カーボンニュートラルへの対応をしていきたいと思っています。

(港委員)

JAの港です。

農業関係ですが、日本の食料自給率は38%カロリーベースでして、これが日本の食の実情です。ほとんど外国に頼っているという状況です。昨今の世界情勢を踏まえて、食料安全保障が大事だということで、そのためには国民的理解が必要だということでもあります。

我が国の農業はやっぱり「安全・安心」だったんですが、それに加えて、「環境にやさしい農業」ということを加え、県民、国民の皆さんに理解を得られるような運動をやっているかなきゃいけないなと思っています。

今回の取組みについては、農水省もやっていますが、機会をとらえてグリーン農業という新たな取組みについて進めていきたいと思っています。

以上です。

(池田会長)

ありがとうございました。

本日は、オブザーバーとして香川産業支援財団、環境省さん、また香川県地球温暖化防止活動推進センターからご参加いただいておりますが、ご発言をお願いしたいと思います。

(近藤オブザーバー)

はい。先ほどから皆さんの取組みやお考えについて色々聞かせていただきました。

私ども産業支援機関の方でも、産業界の中で、環境対策に取り組まれる事業者様をしつ

かりと支援してまいりたいということで色々取り組んでいます。

地場の企業がしっかりと環境対策に取り組むことが、その企業のブランドとか信用の向上にも繋がりますので、産業振興とあわせて、しっかりと環境対策に取り組んでまいるように、支援してまいりたいと考えています。

(常富オブザーバー)

環境省の四国事務所長です。

まず池田知事始め、香川県の皆様には日頃から環境の施策についてご尽力いただきましてありがとうございます。

また本日お集まりの皆様方、地域脱炭素について、本当に真摯に取り組みの姿勢や方向性を示していただきましてありがとうございます。

私からは状況のお話と、あとそれに付随して、方向性についてお願い事を申し上げたいと思います。

まず本日、香川県としての地域脱炭素のロードマップについて、皆様方に議論いただいています。国としても地域脱炭素ロードマップというのがあります。これでは、令和7年度までに、全国で少なくとも100ヶ所の脱炭素先行地域というものを選定していくことになっています。「少なくとも」ですので、100で打ち切りではありません。もうちょっと多くてもいいということです。

この先行地域というのは、民生部門、先ほどロードマップのご説明の中で、家庭部門と、業務その他部門というのがありますが、この部門の電力消費に伴うCO2排出で実質ゼロを実現するとともに、その他の運輸部門などでもできるだけ排出削減を、その地域地域の特性に応じて実施をしていく、そういう取り組みに対して国として、様々な形で支援をしていこうというものです。

昨年の4月と11月に、この先行地域の選定が行われ、現時点で46の地域が選定されていますが、大変残念なことに、四国4県では高知県梶原町さんの1か所にとどまっています。

冒頭、池田知事から、こういった取り組みについては先進的に一歩前に進んでいくべきだというお話がありました。

我々、環境省四国事務所としても、四国地域でこの先行地域をもっと増やしていきたいと思っています。

今日、ご説明いただいた事務局の皆様方とも連携させていただきながら、脱炭素の地域の取り組みについての核となる先行地域について、少しでも四国の中で数を増やしていきたい。この取り組みを進めていくことで、四国全体としての地域脱炭素の取り組みを推進していきたいと思っています。

この推進にあたり、本日お集まりの皆様方、県の行政の皆様方と一緒に進めていきたいところですが、県内の市町について、温度差を感じる場所があります。我々の事務所としても、県内各市町を回らせていただいて、それぞれの取組状況等を聞かせていた

だいているのですが、非常に積極的なところもあれば、ちょっと出遅れ気味かなと感じるところもあります。

こういった自治体市町への働きかけや支援について、県の皆様方と、国の事務所で連携させていただき、より積極的な取組みを働きかけていければと思っていますので、これから地域脱炭素の香川県内での取組みを進めていくに当たりまして、我々とも連携した形での進め方をさせていただければと思っています。

また、本日お集まりいただいている各団体の皆様方につきましても、環境省は民生部門を主として担当していますが、脱炭素に関しての国の一元的な窓口になっていますので、ご相談や、何か心配事がありましたら、ぜひ環境省の方にもご相談いただき、地域として取組みを進めていきたいと思っていますので、今後ともどうぞよろしくをお願いします。

(西川オブザーバー)

香川県地球温暖化防止活動推進センターの西川です。

先ほど各委員の皆様方から各団体における様々な取組みを伺い、非常に参考になりました。ありがとうございます。

それでは少し時間をいただきまして、当センターの業務説明をさせていただきたいと思っています。

当センターは「地球温暖化対策の推進に関する法律」により、地球温暖化の防止に寄与する活動の推進を図ることを目的に、平成 19 年度に知事から香川県のセンターとして、香川県環境保全公社が指定を受けたものです。

そういったことから地球温暖化防止活動の地域センターとして、県民の皆様一人ひとりが地球温暖化を身近な問題としてとらえ、行動に移してもらえるよう、様々なイベントや、講師を派遣する出前講座などを実施し、普及啓発活動を行っています。

それとともに、事業者向けの支援策として平成 29 年度から、経済産業省の補助事業である地域プラットフォーム構築事業、通称「省エネお助け隊」の事業に取り組み、県内の中小企業における省エネの取組みを支援するため、エネルギー管理の専門家を派遣し、省エネに向けた具体的な設備更新や運用改善などの支援を実施しています。

さらに今年度からは県からの委託を受け、当公社に「ゼロカーボン企業相談窓口」を設置し、エネルギー管理の専門家を置いて、脱炭素の進め方や再生可能エネルギーの導入などについて、事業者様からの相談に応じています。これまでの相談件数はまだ少ないものの、具体的な補助金活用の相談のほか、脱炭素の動きをチャンスととらえ、「企業価値を高めるためにどうすればよいのか」といった相談もあり、事業者の皆様が様々な問題を抱えていることが伝わってきています。

脱炭素に向けては、事業者における徹底した省エネルギーの推進や、再生可能エネルギーの導入が重要となります。当公社では専門家による事業者様の支援に、今後とも力を入れてまいりたいと考えていますので、各種団体の皆様方にもご活用いただければと思います。よろしくをお願いします。以上です。

(池田会長)

ありがとうございました。

一通りご意見をいただきました。環境省さんから、市町村の取組みの濃淡の話がありましたが、県の方もしっかりと市町との共有化を図っていきたいと思います。

100の先行地域については、令和7年度に民生部門ゼロという目標が非常に厳しいという声が聞こえてきています。そのあたり、今後、市町を誘導していく上で、どう誘導するのがいいのか、少し柔軟にお考えいただければありがたいなと思っています。よろしくお願ひします。

それでは、2度目になりますが、片岡委員から、全体的なコメントをお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。

(片岡委員)

ご指名をいただきましたので全体を通じてコメントさせていただきたいと思います。

皆さんすでにもう実感されていると思いますが、地球全体が温暖化し、それに起因すると思われる深刻な影響が、国内外問わず起こっています。

つい最近ですが、気候的に安定した国であるニュージーランドでも、先月末から豪雨になっており、首都が浸水する状況が起こっています。

香川県域でも、気象災害が頻発しており、特に農林水産業関係の生産現場では、直接的な被害が起こりつつある状況です。

社会生活の中でも、影響を直接的に感じられる状況が、どんどん進みつつあると思います。

カーボンニュートラルを目指す、脱炭素化の取組みは、温暖化回避の根幹となる対策ですが、私たち現役の世代が、次の世代に対して責任を負っているということ、まず自覚しなくてはいけないのではないかと思います。現状への対策も必要なのですが、もっと大きな、次の世代に対しての責任を負っているということです。

カーボンニュートラル達成について、今日、各部門のロードマップのご説明をいただきましたが、これらに共通するものとして、4つの柱があると思ひました。

一つは炭酸ガスを排出しないエネルギーの確保。技術的なものは、今どんどん進んでいきますので、そういうものを積極的に取り入れること、それを迅速に取り入れられるような準備・体制を整えておくということが大事なことと思ひました。

次に、炭酸ガスを吸収・固定して利用する技術。これは先ほど報告の森林資源もありまひすし、ブルーカーボンとしての藻類の活用もありまひす。太陽光に恵まれた香川県域の資源だと思ひまひすので、最大限活用していくという視点が重要と思ひました。

それから、炭酸ガスの排出そのものを抑える生産の仕組みやシステム化は、各種の産業の中での色々な改善から始まると思ひまひすが、広い意味でのエコシステム、例えば地域のモビリティのあり方などにも関係すると思ひまひす。炭酸ガスの排出を抑える仕組みを、

社会の活力維持、地域の活性化の中うまく組み込んで、並行して進めるという観点がどうしても必要になるのではないかというのが、もう一つです。

最後に、個々人が意識するという事。さらにその意識を積極的に活動に反映していくということがなければ、全体として脱炭素社会を支える形にはならないと思います。エコライフスタイルと言いましょか、脱炭素を意識した行動というのが、我慢では無く、そのこと自体がクールな、格好いいことであるということを経常化する、意識の中に定着していく、社会がそれを認知してくことが大切かと思ひました。

今日、ロードマップで示していただいた様々な取組みは、すべてこれらに対応したものとなっていると思ひますが、サステイナブルな社会を実現するための数値目標の達成の可能性は、国内外の社会情勢に、非常に大きく影響を受けます。ただ、そういう状況にあっても、これを目指すという姿勢そのものが大切です。サステイナブルな社会は、これを目指すサステイナブルな行動によってもたらされると、自覚する必要があると思ひました。

県の施策、関連事業においても、継続的な対応をぜひお願いしたいと思ひます。オール香川として、力を結集して、持続的に取り組んでいくことで、地域の未来はもちろんのこと、国の未来、ひいては地球の未来が拓けていくと思ひます。

以上感想じみた話になりましたけども、私のコメントとさせていただきます。ありがとうございました。

(池田会長)

はい。ありがとうございます。

今、全体について片岡先生にまとめていただきましたが、重ねてのご意見、何かありますでしょうか。よろしいでしょうか。

本日は、たくさんご意見いただきました。ご意見を取り込んだ形でまとめさせていただきますと思ひます。取りまとめについては、私に一任いただいでよろしいでしょうか。

(会場 同意)

それでは、脱炭素の取組みについては、これから実践しながら進めるということで、皆様方にはご協力、また、ご指導をお願いしたいと思ひますのでよろしくお願ひします。

本日はどうもありがとうございました。事務局にお返しします。

(事務局)

はい。それでは、閉会の前に1点周知をさせていただきます。

すでに一部新聞等にも掲載されていますが、現在、県内におけるすぐれた脱炭素の取組みを発掘すべく、令和4年度香川県脱炭素促進事業者表彰事業の候補者を募集しています。

3月3日までが募集期間となっており、当協議会においても、受賞事例について紹介させていただきますたく、機会を設けたいと考えております。

それでは以上をもちまして、第2回香川県地域脱炭素推進協議会を終了します。

ありがとうございました。